

第2回川上側分科会議事要旨

- 個別施策 仮番号1 森林情報の集積・一元化と活用
 - ・データの更新のタイミングはいつか。(眞木委員)
 - ・岡崎市版森林簿(仮)の項目について、後継者、納税者(宛名)情報、森林資源情報等を詳しく必要。放置林の定義に関わる指標なども全て項目に入れる必要がある。(蔵治副会長、眞木委員)
 - ・税法上の境界とは異なるので、丁寧に扱う必要がある。(蔵治副会長)
 - ・委員等より必要項目についてメールにて意見を募る。(蔵治副会長)

- 個別施策 仮番号2 間伐の推進(緊急)
 - ・放置人工林A・Bの区分は不要ではないか。(蔵治副会長)
 - ・登記簿上の面積で集計するのは、現実との差異が増えてしまうため使用しない方が良いのではないか。(唐澤委員)
 - ・放置人工林を定義する条件で、収量比数は古い指標であり、相対幹距比や本数密度が適正だと考える。樹高データは、拡大造林期に同じように植林しているため個体差が少なく、本数密度が良いと思う。(蔵治副会長)
 - ・放置人工林を定義する条件で、森林経営計画はその性質から放置人工林の条件として適切ではない。(蔵治副会長)
 - ・また、放置人工林を定義する条件で、過去10年施業無の項目も伐採届の精度が低い。(蔵治副会長)
 - ・所有者の意向等があり、放置人工林ゼロという目標は達成不可能な目標だと考えられるため、もう少し柔軟性を持たせても良いのではないか。(蔵治副会長)

- 個別施策 仮番号3 不明瞭な林地境界の解消・明確化(緊急)
 - ・具体的な取組が必要。地域の資産である林業クラブを活用した取組が良いのではないか。(平木委員)
 - ・林地境界の明確化は放置人工林だけの問題ではないので、全て森林の境界を確定していくという目標の方が良いのではないか。(蔵治副会長)
 - ・数値指標は積み上げでよい。(眞木委員)
 - ・所有者不明森林の境界明確化方法について、取組を検討が必要。(平木委員)
 - ・所有者の高齢化に伴い、持っているノウハウが使えなくなってしまうことが

喫緊の課題のため、4～5年の間にできるかが大きな課題となってくるのではないか。(蔵治副会長)

➤ 個別施策 仮番号4 施業の団地化・集約化の推進 (緊急)

- ・団地化することに対してのインセンティブを検討する。(眞木委員)
- ・森林経営計画と森林経営管理制度の棲み分けの有無など、用途(目的)の差が不明瞭な記載となっている。(蔵治副会長)
- ・団地化を目指すのは、放置人工林を含む人工林なのではないか。場合によっては広葉樹林も入ってくる。(蔵治副会長)

➤ 個別施策 仮番号5 路網整備の促進 (緊急)

- ・路網が広がると保守管理が大変になるので、民間活力を利用するのはどうか。(平木委員)
- ・路網が必要なのは放置人工林ではなく、生産林。路網密度 35m/ha は目標として過大だと思うため、指標数値の再検討が必要。(蔵治副会長)

➤ 個別施策 仮番号6 高性能林業機械の導入促進

- ・架線集材の推進(人材育成)についての取組が必要ではないか。現状に記載されている3点セットのみでなく、これから出てくるであろう最新機械等についての情報収集も必要。(眞木委員)
- ・間伐面積や団地化する面積が増加する目標としているが、高性能機械の保有台数は、横ばいに近い値でよいのか。担い手確保等の他の数値指標との整合性はとる必要がある。(鶴田委員)
- ・低コスト・効率化のみでなく、安全性確保が高性能機械導入の大きな眼目だと思う。(眞木委員)

➤ 個別施策 仮番号8 山地災害の防止

- ・災害等で道路に支障が生じた際に責任が曖昧になってしまうので、道路管理者との連携という取り組みも必要なのではないか。(眞木委員)
- ・沿道について、環境譲与税を財源とする危険木の処理等の事業を展開すべきだと考える。(蔵治副会長)
- ・沿道について、あいち森と緑づくり事業での取組を進めてほしい。(平木委

員)

➤ 個別施策 仮番号9 緑のダム機能の向上

- ・川の水がどれだけ上がったかという目印がないので、河川に量水標のような水位のわかる目盛りがあると地元の人が確認できるため、整備する必要があるのではないか。(平木委員)

➤ 仮施策10 森林の適切な管理・保全

- ・市有林、県有林、財産区有林は早めに整備して、手本として啓発につなげていけるようにするとよい。緑のダムの実験施設もそのような森林で行えるとよいのではないか。(眞木委員、平木委員)
- ・天使の森のようなモデル林のプロジェクトは支援が必要ではないか。(唐沢委員)
- ・教育林の活用を検討していく必要がある。(眞木委員)

➤ 個別施策 仮番号11 野生動植物の保護

- ・一定区画を獣のエリアとして、ある程度人間界と動物界を区画してしまうというのはどうか。(眞木委員)
- ・イノシシやシカのような被害を出している野生動物もいるので、施策名に適正な数の管理といった意味も追加した方が良いのではないか。(平木委員)

➤ 個別施策 仮番号12 多様な森林づくりの推進

- ・皆伐すると自動的に天然林になるという誤解を招かないように、択伐・強度間伐といった文言を追加する必要がある。(蔵治副会長、鶴田委員)

➤ 個別施策 仮番号13 森林被害対策の推進

- ・ナラ枯れの対策については、目標数値に入れなくてはいけないのではないか。また、ナラ枯れの対策方法が知られていないので、ナラ枯れの対策の研修会を早急にする必要があるのではないか。(平木委員)
- ・ナラ枯れの調査にドローンを使用して行う方法を検討している。こういった技術も検討する必要があると出てくると感じる。(酒向オブザーバー)

- ・東京大学に専門家がおり、被害状況は下降している。必要があれば専門家を呼ぶこともできる。(蔵治副会長)

➤ 個別施策 仮番号 14 市民への森林環境教育の推進

- ・小中学校のカリキュラムの中に森林学習を入れ込めないか。(眞木委員)
- ・市の新入職員に新入職員研修として下刈りや間伐を体験すること。(眞木委員)

➤ 個別施策 仮番号 15 市民・企業等の森林づくりの推進

- ・森林組合でフォレストック制度に参加している。企業とのマッチングということで市内でも可能なのではないか。(眞木委員)

➤ 個別施策 仮番号 16 森林づくりに関する情報の整備と発信

- ・森林組合や林業クラブとの連携をしたい。(眞木委員)

➤ 個別施策 仮番号 17 森林所有者の意識向上

➤ (所有森林を活用する意識の向上等に名称を変更)

- ・責任意識や責任といった言葉は使わない方が良いのではないか。(蔵治副会長)
- ・森林経営管理法の意向調査の話は、所有者の意識向上とは別の話なのではないか。(蔵治副会長)

➤ 個別施策 仮番号 18 林業の担い手の育成・確保

- ・今消えつつある自伐の価値を地域の何らかの形で残していきたい。(眞木委員)
- ・潜在的な後継者への啓発が必要(眞木委員)
- ・従業員数が3増は少ないのではないか。現在の数字がないとわからない。(蔵治副会長、眞木委員)
- ・後継者というのは林業という産業を引き継いでくれる人だという意識改革が必要。(平木委員)